

【報告事項】

1 令和7年福岡県警察年頭視閲の実施について

（警務部）

警察本部から「令和7年1月9日、福岡国際センターにおいて福岡県警察年頭視閲を実施する。式次第としては、部隊の分列行進・車両行進、部隊点検、来賓挨拶等を予定している。式終了後は、同会場において「ふれあい広場」を開催し、音楽隊ミニコンサートやパトカーの乗車体験等を行う。」旨の報告があった。

2 4管区7府県下における広域窃盗事件の捜査終結について

（刑事部）

警察本部から「西警察署ほか6警察署及び捜査第三課並びに愛知県警察は、令和5年6月から令和6年3月までの間、福岡県内、愛知県内等4管区7府県下において、主に一般住宅に侵入し、現金、貴金属類等を窃取した広域窃盗事件について、住居不定の無職の男性ほか7人を逮捕した。捜査の結果、空き巣事件等102件、被害総額約8,093万円相当を確認した。」旨の報告があった。

公安委員から、「なぜ福岡県と愛知県の者がつながったのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件は、福岡県と愛知県の者が知人を介して知り合い、福岡県と愛知県のグループに分かれて、それぞれ犯行に及んだものである。」旨の発言があった。

公安委員から「県民の平穏な生活を脅かす犯罪であり、報道で見聞きして不安を覚える方も多いと思うので、引き続き、徹底した捜査をお願いする。」旨の発言があった。

3 貸金業法違反被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「粕屋警察署、小郡警察署及び組織犯罪捜査課ほか4所属は、内閣総理大臣又は福岡県知事の登録を受けないで、業として、令和2年から令和5年までの間、複数回にわたり、借受人3人に対し、現金を貸し付けた貸金業法違反事件について、福岡市中央区居住の無職の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者らは、暴力団や匿名・流動型犯罪グループとの関係が疑われるのか。」旨の発言があり、警察本部から「関係も視野に、引き続き、徹底した捜査を行っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「県民の安全・安心の確保のためにも、事件の全容解明をお願いする。」旨の発言があった。

4 年末の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「12月11日から同月31日までの21日間、交通事故をなくす福岡県県民運動本部主催による「年末の交通安全県民運動」が実施される。運動の重点は、夕暮れ時以降の交通事故防止、飲酒運転の撲滅、自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底であり、期間中は、横断歩道マナーアップ運動の推進、実態分析に基づく実効ある飲酒運転取締りの実施、基本的な交通ルールの遵守とヘルメット着用の促進等に取り組む。主要行事として、12月16日、福岡銀行本店広場において、「キラリ年末の交通安全フェア」を開催する。」旨の報告があった。

公安委員から「街中を歩いていると、自転車に乗っている外国人を見かけるが、やはりヘルメットを着用していないことが多い。県教育委員会の所管ではないが、外国人が多く在籍している専門学校等に対する広報啓発も必要ではないか。」旨の発言があり、警察本部から「若者のヘルメット着用促進については、現在、県教育委員会を始めとする関係機関・団体等において積極的に取り組んでいただいている。今後は、専門学校等についてもヘルメット着用促進の呼び掛けを行っていく必要があると考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「本運動に関する広報啓発動画は、YouTube等で配信されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「県警察のYouTube公式チャンネルや、街頭に設置されているデジタルサイネージ等で広く配信する予定である。」旨の説明があった。